

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成31年4月12日

公益財団法人群馬県産業支援機構

理事長 根岸 富士夫



1 入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 件名及び数量 | 平成31年度メール便発送(単価契約) 一式 |
| (2) 仕様等 | 詳細は、別途配布する仕様書による |
| (3) 契約期間 | 平成31年4月19日から平成32年3月31日まで |

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札実施時点において、群馬県知事が定める競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められるものは、この限りでない。

3 入札の日時等

- (1) 入札及び開札の日時等 平成31年4月18日(木)10時00分
(郵便による場合は書留郵便とし、(公財)群馬県産業支援機構へ平成31年4月17日(水)17時までには必着のこと。)

(2) 入札方法

入札金額は、1年間の予定数量と単価を乗じた総価を記載すること。

落札決定に当たっては、2019年4月1日～9月末日までの期間に相当する金額について、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また2019年10月1日～2020年3月31日までの期間に相当する金額については、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 仕様書及び入札説明書の配布

- (1)方法 下記により直接配布。
- (2)期間 平成31年4月12日(金)～4月17日(水) 9時00分～17時00分
- (3)場所 群馬県前橋市亀里町 884-1 群馬産業技術センター内
(公財)群馬県産業支援機構総務課

5 その他

- (1)契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2)入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他群馬県財務規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (4)契約書の作成の要否 要
- (5)落札者の決定方法

群馬県財務規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 問い合わせ先

群馬県前橋市亀里町 884-1

群馬産業技術センター内

(公財)群馬県産業支援機構総務課

TEL: 027-265-5011 FAX: 027-265-5075